

K-253

# 山形城跡本丸堀発掘調査概報

1996

山形市教育委員会

# 山形城跡本丸堀発掘調査概報

1996

山形市教育委員会



## 序

本報告書は、山形市と山形市教育委員会が平成6年度と7年度に実施した「山形城跡」の本丸堀跡の一部発掘調査の結果をまとめたものであります。

山形城跡は、延文元年（1356年）この地に入部した斯波兼頼が居館を構えたことに始まるといわれ、近世初期に最上義光が最上57万石の府城として整備したことが知られています。その後、近世から近現代への歴史の推移の中で、その三の丸部分はほとんど失われてしまいましたが、昭和20年代以降、二の丸区域内にはスポーツ施設や教養・文化施設などが整備され、「霞城公園」として広く市民に親しまれてまいりました。

昭和59年には「霞城公園整備計画」を策定し、本市の歴史的象徴としての整備方針を掲げ、平成3年3月には、市民待望の二の丸東大手門の完成をみたところであります。また、昭和62年には、近世初期の面影を残す全国屈指の平城として、史跡指定を受けております。

今回の調査は、引き続き整備を推進するうえで、本丸堀跡の位置と構造を確認することが懸案であったことから、その確認を目的に実施したものであります。あくまでも本丸堀跡の一部を確認するにとどめたものであり、広汎な調査究明については、時機をまたなければなりません。しかしながら、今後の山形城跡の保護と整備を図るうえからも今回の調整は非常に重要な意味を持つものでありますので、その結果をここに報告するものであります。

今後も、今回の調査結果をもとに、山形城跡の究明や霞城公園の整備に万全を期してまいる所存でありますので、種々の御教示いただければ幸いと存じます。

なお、本調査に御協力をいただきました皆様ならびに御指導を賜りました関係機関・各位にお礼申し上げます。

平成8年3月

山形市長 佐藤 幸次郎

## 例 言

- 1 本書は、国指定史跡「山形城跡」（霞城公園）の整備事業が実施されるにあたり、本丸堀の位置を確認するために、平成6、7年に山形市教育委員会が行なった発掘調査の報告書である。
- 2 調査は、平成6年7月から10月に本丸北堀について第1次調査として実施し、平成7年7月から9月に本丸西堀について第2次調査として実施した。なお、平成3年度に本丸堀の位置確認のために地下レーダー探査を行なっており、この探査結果の検証を調査目的のひとつとしている。
- 3 調査体制は下記のとおりである。

調査主体 山形市教育委員会

調査担当 山形市教育委員会文化課

調査担当者 文化課文化財係主事 武田和宏

事務局 山形市教育委員会文化課

- 4 本書の作成および編集は武田が担当した。ただし、3については福島大学院生斎藤仁氏に稿を依頼した。記して感謝します。

- 5 発掘調査および出土遺物の整理にあたっては、以下の方々から御協力をいただいた。記して感謝の意を表します。(敬称略)

山形県教育庁文化財課、佐藤正俊（山形県博物館主任専門学芸員）

加藤千明（山形県立美術館）、茨木光裕、最上義光歴史館

石垣勝幸、黒沼繁蔵、金子みつの、鈴木京子、田中良子、原田とし子、姉崎亜希子、荒田静、岩井良太、大野清奈、岡本篤志、神崎光代、斎藤仁、斎藤稔、清野愛、高瀬元張大石、東海林文彦、安田智子、日恵野富喜子、東海林憲彦、高内俊夫

(以上第1次調査)

石垣勝幸、金子みつの、原田とし子、姉崎亜希子、伊藤祥美、岩井良太、大野清奈、岡崎友美、熊田麻奈美、藏田恵、黒江直子、佐藤朋子、佐藤隆三、斎藤仁、鈴木幸恵、清野愛、高橋利佳、張大石、成田恵理子、針生こごみ、日恵野富喜子、安田智子、山崎幸子、大泉鮎子、金沢伊美子、阿部真一郎、高内俊夫

(以上第2次調査)

岩井良太、大野清奈、張大石、日恵野富喜子、斎藤仁、斎藤稔、東海林憲彦、阿部真一郎

(出土遺物整理)

- 6、本書で使用した土色は、「新版標準土色帖」(小山・竹原：1973)を使用した。

- 7、本調査の資料については、山形市教育委員会文化課で一括して保管している。

## 目 次

1	調査に至る経過	1 P
2	山形城周辺の環境	2 P
3	山形城の変遷	2 P
4	平成 6 年度調査結果	6 P
	a 調査の経過 b 検出遺構 c 出土遺物	
5	平成 7 年度調査結果	13 P
	a 調査の経過 b 検出遺構 c 出土遺物	
6	まとめ	22 P

## 図 版

第1図	山形盆地の城館分布図	第10図	二ノ丸・本丸法面断ち割り壁面図
第2図	H 6 年度調査区(A)位置図	第11図	B 区平面図および断面図 (本丸土壘断ち割り部)
第3図	A区検出遺構平面図および 同地点レーダー探査結果図	第12図	本丸土壘断ち割り壁面図
第4図	A区出土遺物①	第13図	B 区出土遺物①
第5図	同 ②	第14図	同 ②
第6図	同 ③	第15図	同 ③
第7図	同 ④	第16図	同 ④
第8図	H 7 年度調査区(B)位置図	第17図	本丸堀(北西部分) 推定位置図
第9図	B区検出遺構平面図および 同地点レーダー探査結果図	第18図	古絵図、レーダー探査による 本丸堀の推定位置図

## 写真図版

第1図版	A区 完掘状況	第18図版	B区 二ノ丸法面断ち割り部壁面
第2図版	A区 B区表土除去後状況		
第3図版	A区 二ノ丸側堀肩検出状況	第19図版	B区 東部集石部分
第4図版	A区 二ノ丸法面覆土堆積状況	第20図版	同 断ち割り壁
第5図版	A区 同 状況		面
第6図版	A区 二ノ丸側法面検出状況	第21図版	B区 本丸土壘断ち割り部全景
第7図版	A区出土遺物(平瓦・棟板瓦類)	第22図版	同 壁面①
第8図版	同 (棟板瓦・軒平瓦類)	第23図版	同 壁面②
第9図版	同 (赤瓦類)	第24図版	同 壁面③
第10図版	同 (丸瓦類)	第25図版	B区出土遺物
第11図版	同 (軒丸瓦・棟瓦類)		(本丸側 2a層出土遺物)
第12図版	同 (古銭・陶磁器類)	第26図版	同(本丸側 2a・埋土出土遺物)
第13図版	B区 完掘状況①	第27図版	同 (本丸側埋土出土遺物)
第14図版	B区 完掘状況②	第28図版	同 (二ノ丸側出土遺物)
第15図版	B区 二ノ丸側堀肩検出状況	第29図番	同 (本丸土壘中出土遺物など)
第16図版	B区 二ノ丸法面完掘状況		
第17図版	B区 本丸側法面完掘状況		

## 参考文献

- ・「山形市史、通史」 上巻(1973) 中巻(1971)
- ・「山形県史」 第1巻 原始・古代・中世編(1982) 第2巻 近世編上(1985)
- ・「最上時代、山形城下絵図」 高橋信敬(1974)
- ・「山形城と山形城下の成立」 『研究資料集』8 高橋信敬(1985)
- ・「山形県城郭古絵図展図録」 最上義光歴史館(1990)
- ・「日本城郭大系」 第3巻 山形・宮城・福島 新人物往来社(1981)
- ・改定増補「大武鑑」 上巻 橋本博編
- ・史跡 若松城跡 会津若松市教育委員会(1995)
- ・盛岡城跡I 盛岡市教育委員会(1991)
- ・「小田原城とその城下」 小田原市教育委員会(1990)
- ・山形県遺跡地図 山形県教育委員会 昭和53年
- ・理科年表

## 1. 調査に至る経過

山形城跡は、第2次大戦後の昭和23(1948)年に18.7haを霞城公園(運動公園)として都市計画決定し、払い下げをうけた後の昭和24年(1949)には市営球場が完成している。その後、都市計画決定の変更により昭和27年(1952)には31.0ha、昭和42年(1967)には33.45haの公園になって現在に至っており、この間、各種運動施設、郷土館、博物館等、諸施設の設置、また石垣の補修等が行なわれてきた。

昭和53年(1978)には、市制施行90周年記念行事のひとつとして霞城公園整備事業をあげ、山形城跡にふさわしい公園とするため西堀の灌水、東大手門の建設、体育施設の移転、公園内の整備を行なうとし、このうち西堀の灌水については昭和56年(1981)に整備が済んでいる。

以上のような経過で山形城跡に整備された霞城公園には、現在その遺構として旧二の丸の各樹形門の石垣と堀、土星が残っている。この内、南大手門、西不明門は、その樹形が比較的よく保存されているが、東大手門および北不明門の樹型は石垣が一部崩されている。本丸内の遺構については、明治8年に城内の建物、構が全て破却、同時に石垣が取り壊され、さらに明治29年の第32連隊設置の際には本丸堀が埋め立てられ整地され、ほとんど失われている。

山形市では、昭和61年度から市制施行100周年記念行事として山形城二の丸東大手門の復元整備事業に着手している(平成3年完成)。一方、同城跡が昭和61年5月に国史跡に指定されたことで、将来、史跡にふさわしい総合公園するために新たな観点により「霞城公園整備計画」を策定した。これにより今後の復元整備に向けて、本城跡の解明が必要となり、これにあたっては、主として遺構の発掘調査と史料の収集・分析が大きな問題となってきた。その中で、遺構発掘の調査時期については平成4年の国体以後とし、まずは山形城に関係する史料の調査を先行させて行なってきた。そして平成3年度には遺構調査の基礎資料を得る目的で地中レーダー探査を実施し、これによって本丸掘りのおおよその位置を推定している。

そして今回、この「霞城公園整備計画」の一環である本丸復元整備を行なうにあたり、本丸の北堀および西堀の位置と規模の確認を目的として、平成6、7年度に実施したものである。調査地点の決定にあたっては、平成3年度の地下レーダー探査の結果および山形城の古絵図をもとに推定される2種類の本丸堀のラインを目安に設定している。本調査のまた、もうひとつの目的は、地下レーダー探査の精度を検証することにある。

## 2. 山形城周辺の環境

山形盆地は南北約40km、東西約20kmの船底型の内陸盆地である。盆地のやや西寄りを最上川が北流し、これに向かって周囲の山々から流れ込む河川が複数の扇状地を形成し、これがひとつの盆地床となっている。山形市はこの盆地の東南部に位置する。気候的には、東縁が奥羽山脈、西縁が白鷹丘陵に仕切られ、さらに西には朝日山地があって、これが北西からの季節風に対する障壁となり、こうした地理的要因により山形市を含む盆地の南部は日本海側に位置しながら冬期の降雪量の少ない寡雪地帯となっている。年間を通しての降水量も1,200mm前後と県内でも少ない地域である。

山形市街地は馬見ヶ崎川扇状地上に発展し、東の奥羽山脈側から盆地西を北流する須川に向かってやや傾斜する地形となっている。山形城跡は市街地のほぼ中心にあり、扇端部の湧水帯に位置する。馬見ヶ崎川扇状地は形成途上にあって何度も流路を変えており、近世まで氾濫を繰り返してきた。元和九年(1623)の氾濫では山形城も大きな被害を受けた。そのため翌寛永元年、山形城主鳥居忠政により治水事業がなされ馬見ヶ崎川の流路が改められている。以前は国道13号線の山形大橋付近からそのまま西へ流れ、三の丸の北堀をかすめて鮒洗付近で須川に合流していたらしいが、この時から山形大橋から印役、落合へと流れる現在の流路となった。

南北に長い山形盆地は、北流する須川と最上川によって東西に分割され、さらにまたこれに流し込む大小河川によって各地域が区画される形となっている。最上川（須川）右岸では、旧馬見ヶ崎川と須川に挟まれた平地に山形城があるよう、須川と旧馬見ヶ崎・立谷川に挟まれた平地には中野城、最上川と立谷川・乱川に挟まれた平地に天童城、最上川と乱川・白川に挟まれた平地には蟹沢館、最上川と白川に挟まれたところに楯岡城がある。また最上川（須川）左岸では最上川、寒河江川を境にした南北に、それぞれ山辺城、寒河江城、溝延城、大窪館などがある。中世の山形盆地は、こうした河川と河川に挟まれた各平地をひとつの単位として主要な館が存在したようである。

## 3. 山形城の変遷

山形城は、山形市の市街地の西部、馬見ヶ崎川扇状地の扇端の湧水帯に築かれた大規模な平城である。

この地に最初に山形城の原形を建設したのは、延文元年(1358)に入部したとされる斯波兼頼である(『余目氏日記』『最上氏系図』)。当時は、室町幕府(北朝方)や南朝勢力のほか、足利直冬派の勢力も強く、「天下三分」の状況であった。一方奥羽では、管領の乱立は避け難く、『余目氏日記』が指摘するように「奥羽州四探題」という状態にあった。斯波兼頼の山形入部は、幕府の当地方にに対する支配強化のためであった。

このころの山形盆地の各地には、南朝方の勢力が点在しており、また散在的な所領を維持していた領主も多く、かなり錯綜した様相を呈していた。このような状況下にあって、斯波氏は庶子を各地に分封することによって勢力を扶植している。『山形市史史料編1』所収の最上氏関係図によると、兼頼の子直家の次男頼直が、成生庄の地頭であったとされる天童氏の跡を継ぎ、直家の庶子の氏直、義直、兼直、兼義がそれぞれ黒川(不明)、高樋(天童市)、蟹沢(東根市)、泉出(山形市)に入っている。また、直家の子満直は、満基、満頼、満國などの庶子を中野(山形市)、大窪、楯岡(村山市)に分封、さらに天童頼直の庶子も、頼高、頼種、満長が東根(東根市)、鷹巣(大石田町)、上山(上山市)に配置された。泉出の兼義の子満久も最上川の要衝、清水(大蔵村)に配され、こうして斯波氏は新庄盆地までその勢力を抜けた。現在これらの中で分封地と植跡の関連が伝承をも含めて比定できるのは、天童(天童古城)、高樋(高樋城)、蟹沢(蟹沢館)、泉出(成沢城)、中野(中野館)、大窪(大久保館)、楯岡(楯岡城)、東根(東根城)、鷹巣(鷹の巣館)、上山(高樋城)、清水(清水城)がある(第1図)。

こうして最上氏(斯波氏)は、山形盆地の最上川右岸や新庄盆地の一部において一族の惣領制的結合をもって支配を行った。各地に配された庶子は、館を中心としたその周辺に存在したと考えられる所領を經營し、惣領の居館である山形城の支城という関係で結ばれていた。しかしこうした惣領と庶子との主従関係は不安定なものであったと思われる。

最上義光の時代になり、義光が最上氏一族の内訌を治め、周辺の国人領主を従えて戦国大名領国制を確立したこと、いよいよ山形城が近世の城郭として大々的に整備されることになる。そもそも山形城は斯波兼頼の入部に始まり、その当時のものは位置的に変わらないもののその規模は周辺の城館と同程度で、義光の時代の本丸相当の大きさであったと考えられている。義光による山形城の整備改築の時期については正確にはわからない。文禄年間の秀吉による朝鮮出兵に従って大坂堀および肥前名護屋に滞在中、義光が山形に宛てた二通の文書に城普請について指示を下す内容が確認できる。このことから山形城の整備改築に本格的に着手した時期は、秀吉の奥州平定後と考えるのが通説である(『立石寺文書』『伊達家文書』)。

最上氏時代の山形城は、本丸(東西約144m、南北約133m)、二の丸(東西約433m、南北約474m)、三の丸(東西約1553m、南北約1617m)の三重の堀を有する大規模な平城として整備された。最上氏時代の山形城絵図によると、本丸は方形で東西に門があり天守閣はない。二の丸は北に2ヶ所、東西南には各1ヶ所の拵形の門が堀に張り出すように造られていた。また本丸の西側では堀が二重になっており、本丸堀と二の丸堀が連結していたらしい。三の丸には11ヶ所の通用門があり、その内側には最上氏の一族や重臣、譜代の家臣の屋敷が配置され、郭外には下級武士の屋敷のほか町屋敷が広がっていた。また寺社が城下の縁辺、出入口付近の重要な場所に巧みに配置されているのが特徴的である。

元和8年(1622)、御家騒動によって最上氏は改易となり一万石に減封、近江に国替えになる。その後に山形城に入ったのが鳥居忠政であった。そして鳥居氏は最上時代の山形城

の縄張りをもとに、大規模な改修を行っている。当時幕府が諸藩統制強化を目的に諸大名に命じ、いわゆる『正保絵図』が作成された、当然山形城の絵図も作成されたが、この際描かれたのが鳥居時代に改修された山形城である。最上時代の絵図と比較すると大幅に改築されていることがわかる。まず本丸の門が北と南東に移動し、南東の門(一文字門)は堀側に張り出した櫓門になっている。また二重堀となっていた本丸西側が一重になり、純粋な輪郭式になっている。二の丸では、南東側の円弧を描いていた堀の形状が方形に改築され、北側の堀に2ヶ所あった門は西側の門1ヶ所になっている。二の丸では、堀側に張り出していた各門がすべて内側に拠形を形成するよう改変されている。

寛永13年(1636)鳥居氏が断絶すると、それ以後の山形城にはのべ12氏が入部し、途中2度幕領にもなっている。

山形は17世紀前半までは、東北の押さえとして重要な位置付けをされていた。しかし保科正之が会津に移封された後は左遷地の様相を呈し、幕末の水野時代の頃には石高5万石まで縮小している。山形城も基本的には鳥居時代の縄張りのままであるが、あちらこちらが破損してはいても修復まであまり手が回らず、秋元時代には二の丸東大手門外の東方に「新御殿」が建設され、幕末には三の丸の西半が田畠化するなど荒廃していた。

明治維新以後は廃城、明治29年(1896)に山形に歩兵32連隊が配置され、旧山形城二の丸内がその用地となった。この際、本丸堀が埋め立てられるなど大きく改変されている。戦後は昭和23年(1948)山形市に払い下げられ、スポーツ文化施設等が配置され、「霞城公園」として市民に解放されている。

# 山形城主の変遷

城主名	官職	万葉	前封地(弓弓)	入封・移封年月日	移封地(弓弓)
斯波兼頼 （新義・成氏）	修理大夫	不明	奥州大崎より	延文元年八月（二三五六）入部	
最上直家	出羽短廻		入部	延文二年二月（二三五七）磐城	
最上満直	右京大夫	不明			
最上義春	修理大夫	不明			
最上義秋	修理大夫	不明			
最上満氏	治部大夫				
最上義洋	左右衛門佐	不明			
最上義定	修理大夫	不明			
最上義守	少出羽羽守				
最上義光	左京亮	24	岩木平（25）	元和八年（二六一〇）	
最上家親 （新義・信）	肥後守	20	岩木平（25）	元和八年九月（二六一〇）	
島居忠政	左京亮	24	岩木平（25）	寛永十三年七月（二六三六）	
島居忠恒	下總守	15	播磨姫路（15）	寛永二十一年正月（二六四〇）	磐城越後・高麗へ
島居正之	大和守	15	下野宇都宮（11）	寛永二十一年七月（二六四〇）	会津若松（23）
（新領）	下總守	9	下野宇都宮（11）	寛永二十一年正月（二六四〇）	
松平直基	大膳亮	15	越前大野（5）	寛永二十一年七月（二六四〇）	
松平忠弘	大膳守	9	下野宇都宮（11）	寛永二年六月（二六四一）	
奥平正能	大膳守	9	下野宇都宮（11）	寛永二年八月（二六四一）	
奥平昌章	大膳守	9	下野宇都宮（11）	寛永二年八月（二六四一）	
堀田正伸	下總守	10	下總吉河（10）	貞享二年六月（二六八五）	
（新領）	下總守	10	下總吉河（10）	寛永二年七月（二六八五）	
松平直矩	大和守	10	豊後日田（7）	寛永二年七月（二六八五）	
松平忠弘	下總守	10	奥州白河（13）	寛永二年七月（二六八五）	
松平忠雅	下總守	10	奥州福島（10）	寛永五年八月（二六九二）	
堀田正虎	伊豆守	10	奥州福島（10）	寛永十五年正月（二七〇〇）	
堀田正春	内記	10	下總佐倉（7）	寛永十三年正月（二七〇〇）	
（新領）	相模守	6	下總佐倉（7）	元禄三年正月（二七〇〇）	
松平秀佑	相模守	10	下總佐倉（7）	元禄三年正月（二七〇〇）	
秋元景朝	但馬守	6	下總佐倉（7）	元禄三年正月（二七〇〇）	
秋元永朝	但馬守	6	武州川越（6）	元禄三年正月（二七〇〇）	
秋元久朝	但馬守	6	武州川越（6）	元禄三年正月（二七〇〇）	
秋元志朝	但馬守	6	武州川越（6）	元禄三年正月（二七〇〇）	
水野忠精	和泉守	5	遠州浜松（6）	弘化二年十一月（二八四五）	上州館谷（6）
水野忠弘		5	遠州浜松（6）	弘化二年十一月（二八四五）	下總佐倉（10）
		5	遠州浜松（6）	明治二年六月（二八六九）	三河河西尾（6）
					鹿養



第1図. 山形城周辺の城館分布図(●は、本文にかかる城館)

## 4. 平成6年度、調査結果

### a. 調査の経過

- 7月25日 機材搬入・野球場西側駐車場内をA区、音楽堂内をB区として調査区(40×20m)を設定した。
- 7月29日 B区で全面を標高約129.000mまで重機で掘り下げ、本丸側堀肩のラインを一部確認した。その後二の丸側の堀肩を検出するため、調査区西側を精査したが、それらしいものは検出できなかった。西堀は地下レーダー探査の結果よりもやや西にずれるようである。
- 8月2日 A区でも重機を使用し、堀肩を検出するために掘り下げを開始した。その結果、地下レーダー探査から想定される位置とは、大幅に異なることが予想された。そのため、まずA区から調査を進めることとした。
- 8月8日 表土および近代の整地層などを掘り下げ、標高約129.000mで面精査し、この段階で二の丸側の堀肩のラインを確認した。さらに一部深堀りしたところ、本丸側から傾斜して堆積する何層もの疊・砂疊層を確認した。
- 8月12日 重機を使用し、青黒色の(腐食)土層上面まで掘り下げた(標高約126.000m)
- 8月26日 A区北側の堀外の二の丸側整地層を面精査したが、遺構は確認されていない。



第2図. 6年度調査区(A)位置図

- 8月31日 二の丸法面を覆う砂質の粘土層を中段やや上方で確認し、この粘土層をおって重機と手掘りで掘り下げる作業を開始した。
- 9月6日 堀底を確認するために、再び部分的に粘土層を追いながら深掘りをおこなった。
- 9月12日 霊城公園整備検討会議を開催、調査現場を視察する。
- 9月14日 現地説明会を開催(約300名ほど参加)。
- 9月19日 粘土層をおって掘り下げた結果、標高約124.500m付近から水平に堆積しておりほぼ堀底と考えられる。現地表より約5.5mを測る。
- 9月21日 法面上の粘土を除くと、堅くしまった砂質の堀を形成する面が現れ、この標高約126.000mで帯状に葦類の根が密集していた。
- 9月22日 A、B両区で、精査、写真撮影をおこなった。
- 10月3日 埋め戻しを開始、検出した二の丸法面上は砂で覆い養生している。
- 10月10日 同 終了

b. 検出した遺構について

・出土遺構

本年度は、本丸の北と西の堀の位置及び規模を明らかにするため、野球場西側駐車場内(A区)と野外音楽堂内(B区)の2ヶ所に調査区を設定した。調査区の設定に際しては、平成3年度に実施した地下レーダー探査の結果をもとにしている。なお調査はA区を中心進めため、ここではおもにA区の調査結果をまとめる。

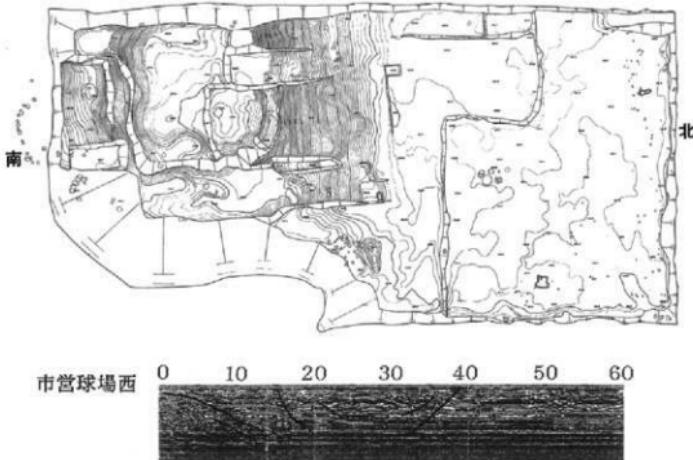
A区で確認された遺構は、本丸北堀の二の丸側法面である。調査区設定の時点では、本丸北堀を調査区のほぼ中央に想定していたが、結果的には約10mほど南にずれていたため、本丸側の法面を検出することができなかった。よって今回の調査では、堀幅や本丸法面の形態等については未確認である。その他の部分で確認できた点については以下のとおりである。

二の丸側の堀肩を現地表下約1mで確認できた(標高約129.00m)。堀底の標高は約124.50mで、堀肩からの高低差は約4.5mである。また堀幅については本丸側の堀肩および法面が未確認であるため、約20m以上と推定するに留まる。なお本丸を埋めている土砂は本丸側からの傾斜で堆積している。

二の丸法面上には、黄色粘土層が中段やや上方から堀底にかけて次第に厚みを増して堆積する。この粘土層は3層に分類され、上から砂質粘土層、植物質土を含む粘土層、そしてほぼ純粋な粘土層である。いずれの層中にも瓦、陶器等の遺物が含まれる。この粘土層を掘り下げるに、固くしまりのある砂質土の堀法面の整地層が現れる。堀法面の傾斜は、上部では比較的緩いが、下方は次第に角度を増して落ち込む。斜面中途の標高約126.00m付近では葦のような植物が自生しており、本丸堀は冠水され、水際がこの辺りであったことが推定される。堀法面の構造については石垣等を使用して構築したような形跡は認められない。

なお、堀の北側二の丸整地面(標高約129.000m)からは遺構は検出されていない。32連隊の設置(明治29年)に伴って城内が整地された際に、上部が削平された可能性もあるが、この点については今後の検討課題である。

B区については表土を除去するととどまった。その結果、本丸側の堀肩のラインが確認できたが、コンクリートなどの廃材が堆積しており大きく搅乱を受けていることも予想された。また調査の内部に径1m前後の切石が集積されていた。



第3図 A調査区検出遺物平面図

#### C. 出土遺物について

A区からは、瓦を中心とした陶磁器片などの遺物が出土しているが、そのほとんどが本丸が埋め立てられた際の土砂に混入したものである。

##### ・赤瓦類(第5図)

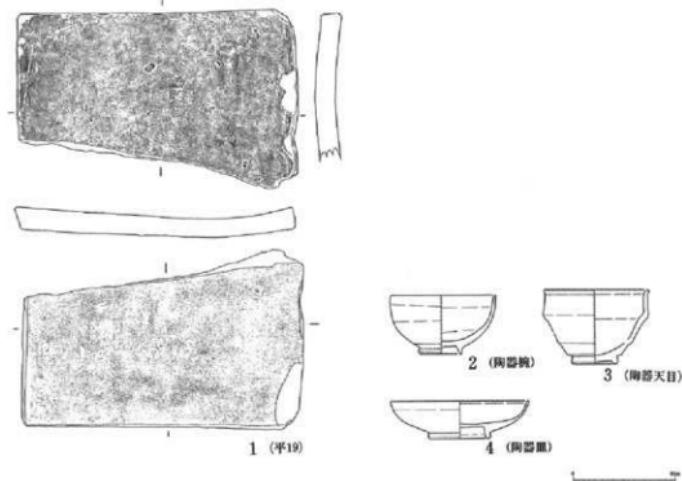
1～3は平瓦である。いずれも凹面に左右あるいは上下方向の調整痕が認められる。4～5は棟瓦と考えられる。凸面に8～9列のカキ目が一方向に施され、5には釘穴がある。6～9は軒平瓦である。7(不明)以外は同系統の文様で、中央の文様を挟んで唐草文が左右に二反転する。11は軒丸瓦で、右巻きの三つ巴文を中心に外側に連珠がめぐる。10は丸瓦である。

##### ・焼瓦類

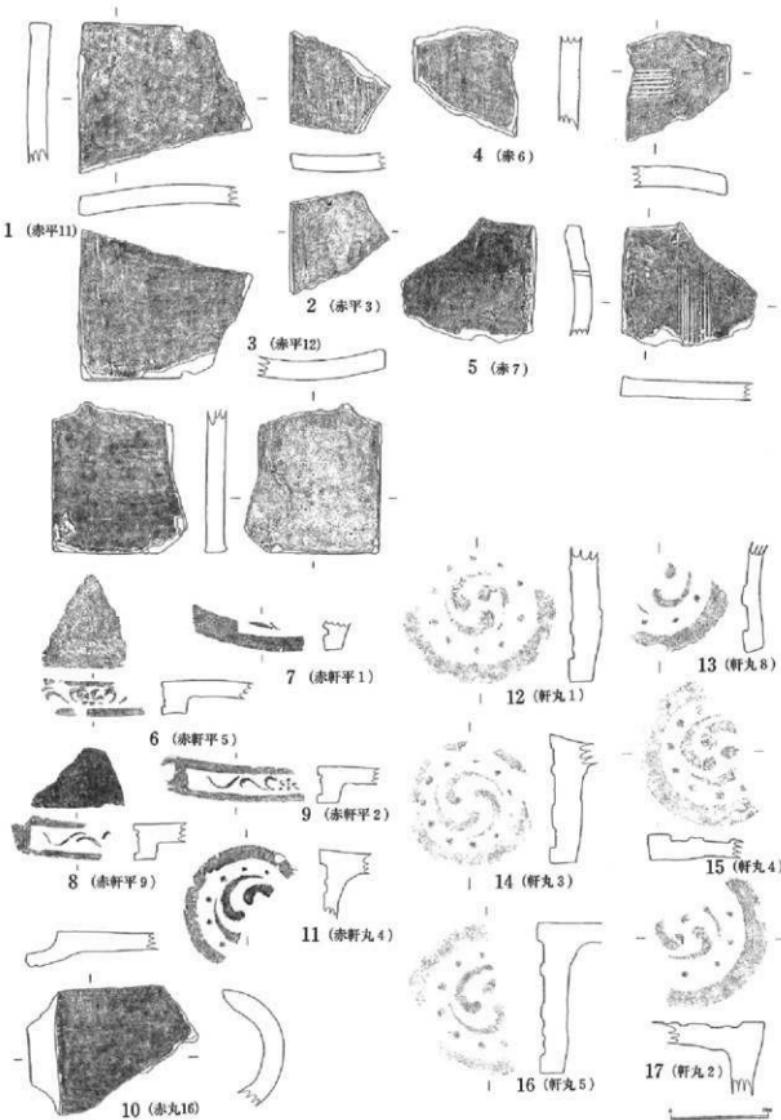
第5図12～17は軒丸瓦で、いずれも右巻きの三つ巴文を中心に10～11個の連珠がめぐる。

第6図1～14は軒平瓦である。1、2、4、5は、中央の花弁を挟んで唐草文が二反転する文様を持ち、3、6も同類と考えられる。7、8、10は中央の花弁から左右に唐草文が二反転する文様を持ち、作りが精巧である。13、14は二反転する唐草文が接合するタイプで、11は二反転する唐草文を有するが、花弁の形態が独特である。第7図は丸瓦である。1が無段の玉縁である以外は、いずれも有段の玉縁で、7はやや銳角的なタイプである。また4、6、9は釘穴を1～2個有する。内面にはコビキ痕が認められるものが多い。第6図15～23は棟板瓦である。いずれも6～12条のカキ目が「井」型に縦横に施されるが、22は一方向のみ、また16では隙間なく施され、18のカキ目は非常に細かい。またいずれも釘穴を数個有するが、同一固体でも貫通するものとしないものがある。写真図版11の6、7は無段玉縁の輪違いで、棟瓦類に分類される。

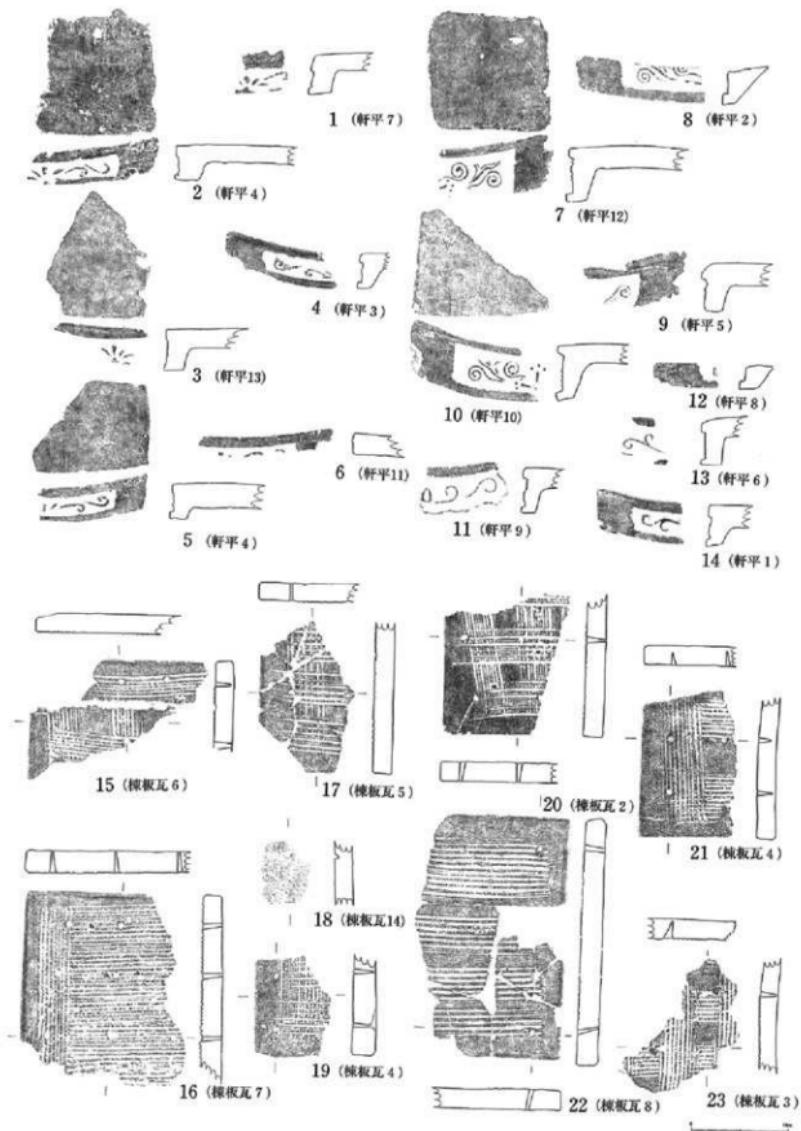
その他、椀、皿、天目などの陶器類、磁器類の破片、古錢などが出土している(第4図)。



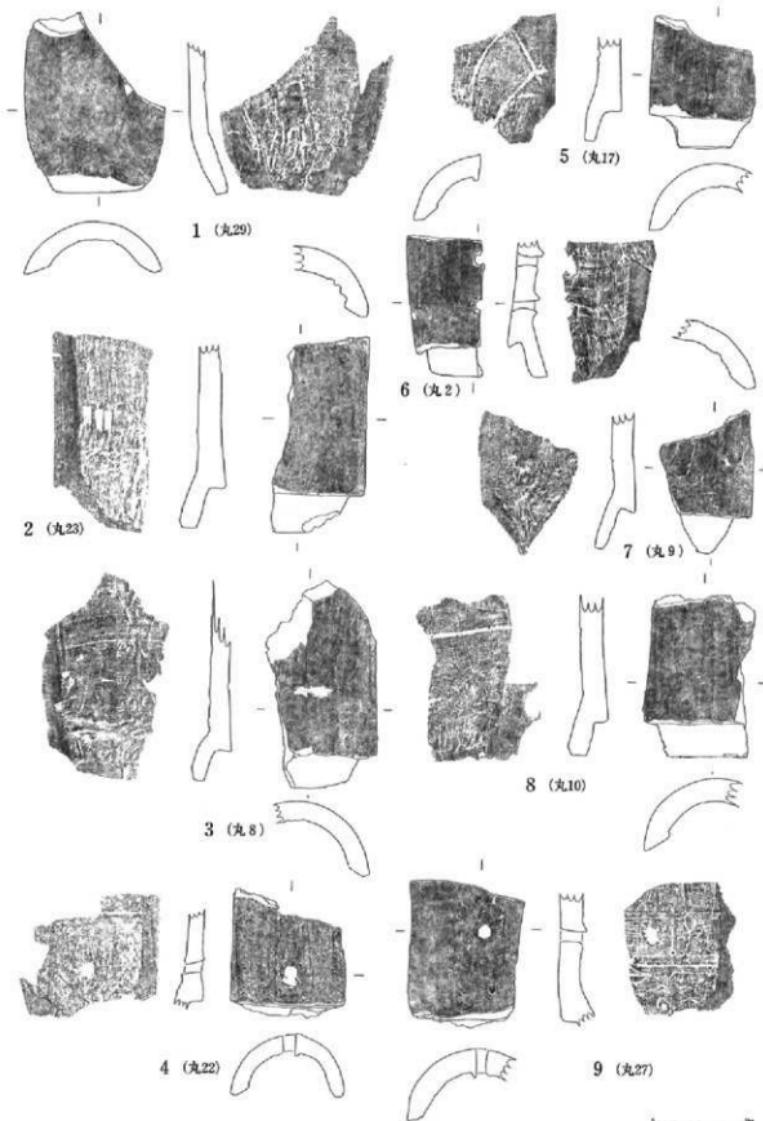
第4図. A調査区出土遺物①



第5図



第6圖



第7図

## 5. 平成 7 年度 調査結果

### a. 調査の経過

- 7月24日 機材搬入、今年度の調査区(B区)は前年度に表土を除去しているため、まず調査区内の清掃から作業を開始した。また、調査区内のほぼ中央に、第32連隊の兵舎の廃棄とともになう際の大量のコンクリート廃材があり、まずこれを撤去する必要があった。
- 7月25日 廃材の撤去をほぼ終了。また、調査区東側の径1~2m大の切石が集中する部分を精査する。
- 7月26日 堀の位置が予想よりもやや西にずれる可能性があったので、調査区を可能な限り西に拡張し、結果45×20mの調査区となった。
- 7月27日 調査区を西に拡張したことでの、二の丸側の堀肩を検出することができた。
- 7月31日 堀肩を検出した二の丸側の法面をおって重機を併用しながら掘り下げを開始した。
- 8月1日 本丸側でも法面の検出を開始したが、A区と同様にここでも本丸側から礫・石礫層が流れ込み、また廃材等による搅乱の影響が大きく、法面の検出は困難であった。
- 8月8日 部分的に残っていた本丸側の堀肩のラインを手掛りに掘り下げ本丸の法面を検出した。標高約127.5m付近から下方には粘土が堆積する。



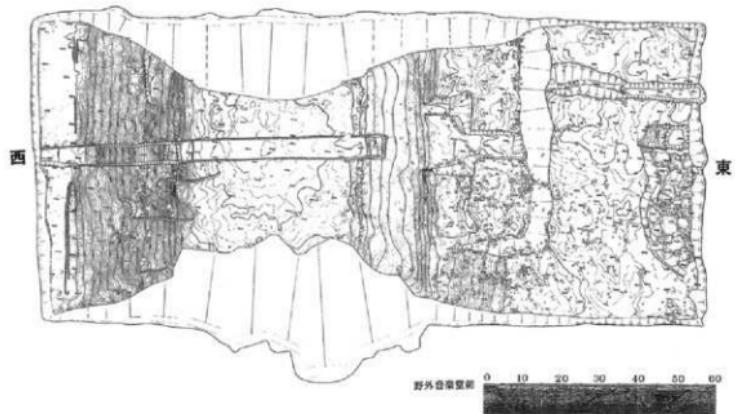
第8図 平成7年度(B)位置図

- 8月17日 両側の法面の粘土層を検出することで、粘土層が水平に堆積することを確認した。
- 8月22日 粘土層を全面的に検出し、堀底を確認した(標高約124.60m)。現地表より約7mを測る。
- 8月28日 二の丸側の法面で1m幅の断ち割りをおこなったところ、版築の状況が明らかになり内部からは瓦等の遺物が出土した。堀底に堆積する粘土は、厚さ約15cmほどで砂疊層(地山)となる。
- 9月7日 断ち割り部のセクション図を作成
- 9月12日 「現地説明会」を開催、約300名の参加があった。
- 9月19日 写真測量をおこなう。
- 9月20日 本丸側の土塁の積み方を確認するために、約2m幅で断ち割りをおこなった。その結果版築の状況が確認され、内部からは瓦のほか、縄文土器、土師器、陶器などの破片などが出土した。
- 9月24日 霊城公園整備検討委員会を開催
- 9月28日 本丸側の土塁断ち割り部分の南壁セクション図を作成。埋め戻しを開始した。
- 10月13日 埋め戻し終了

#### b. 検出した遺構について

##### (1)堀の規模・形態について

B調査区については表土分は前年度に除去している。その時点で二の丸側の法肩が調査区外にあると予想されたので、今年度において調査区を可能な限り西に拡張し、これに



第9図. B調査区検出遺構平面図

よって堀の二の丸側の法肩を確認することができた。調査区は東西が約45m、南北約20mとなる。

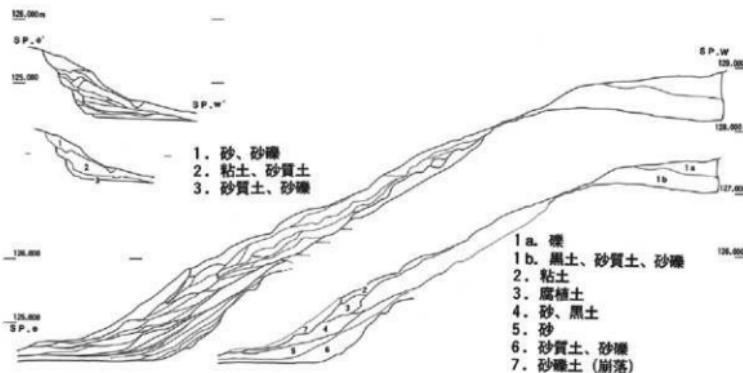
今回確認された遺構は、本丸西堀である。規模は検出した法肩幅で約29m、堀底幅が約11m、堀肩からの深さが約4.5mである。本丸側の法面については、第32連隊が設置にともなう建築物によって大きく掘り込まれており、大幅に攪乱を受けていた。今回検出した本丸堀の形態については、特に本丸側で土塁が崩されていること、それによる本丸側法面への影響を考慮する必要がある。

#### (2)二の丸側の法面について

二の丸の法面については、A調査区で確認した本丸北堀と同様に、その直上には標高127.50m付近より下には粘土が一面に堆積しており、堀底へとつづく。この粘土層の直上または層中から瓦等の遺物が出土する。この粘土層を除くとやはり堅くしまった砂質土の面が現れる。今回法面の構造を検討するために一部断ち割りを行なった。その結果、砂疊土・礫が互層になった版築の状況が確認された。さらに下層では、砂層と砂疊層が互層をなし、瓦等の遺物が出土した。底部の粘土を約15cmほど掘り下げたところは非常に堅い地山である。この地山層を法面側においてみたが立ち上がってゆく状況を確認することはできなかった。

#### (3)本丸側の法面について

本丸側法面は大きく攪乱を受けていることもあって、その検出は少々困難であった。ここからは、二の丸側のような法面を覆うような粘土層は確認されなかった。検出した法面もろく崩れやすく、二の丸側のような堅さ、しまりはない。法面下部（標高125.00m以

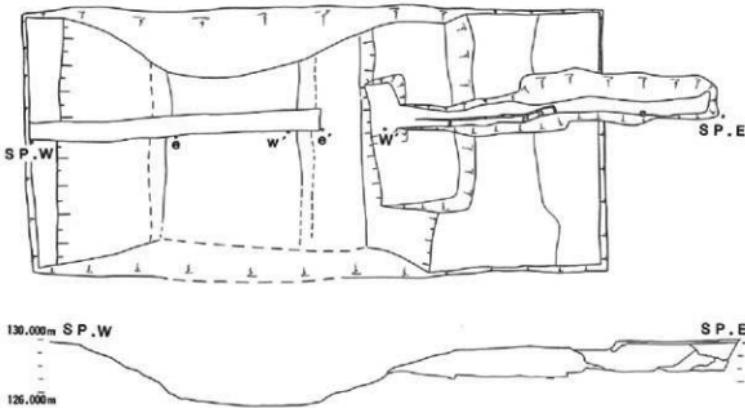


第10図. ニノ丸法面断ち割り壁面図

下)には粘土が堆積し、瓦等の遺物がその層中および直上面から出土する。法面の標高約126.70m付近には黒土の層が縞状に検出された。本丸側土塁の構造を明かにするために断ち割りを入れたところ、土塁は版築によって構築され大規模な地業がなされていることが確認できた。黒土の層は土塁の基盤にある。

#### (4)本丸側土塁の構築について

本丸の土塁は黒土の層を基盤とし、砂・砂質上が互層をなし数層の炭化物質を含み6層が水平に堆積する。これを5層が東側から押さえる形ですべて版築によって構築され、各層いずれも堅くしまっている。この東側を埋める土層中には径1~2mの大きな切石が混入する。



第11図. B調査区本丸土塁断ち割り位置図

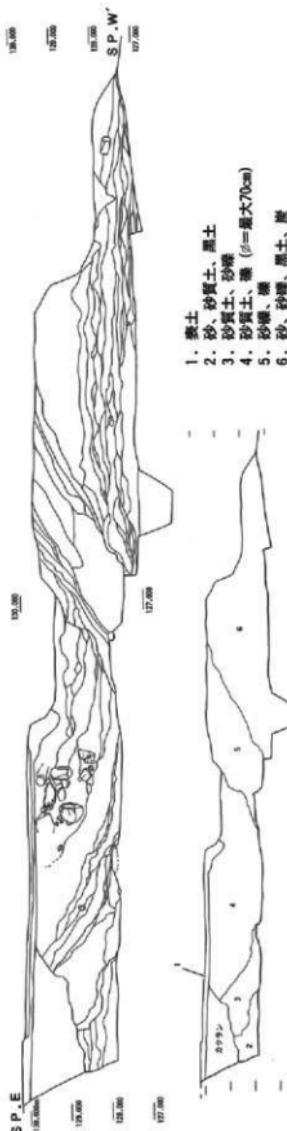
#### c. 出土遺物について

今回B区で出土した遺物は、前年度調査のA区と同様、本丸堀を埋め建てた土砂に伴うものが多く、内容はほとんど同様である。

第13、14図は本丸側の法面上、法面下部の粘土層中、および法面断ち割り中より出土した遺物である。第14図1は平瓦で平瓦で凹面には調整痕が認められる。同図4~6は軒丸瓦で、4は堀田家の家紋をモチーフとする瓦である。6は左巻きの三つ巴文で周囲に12個

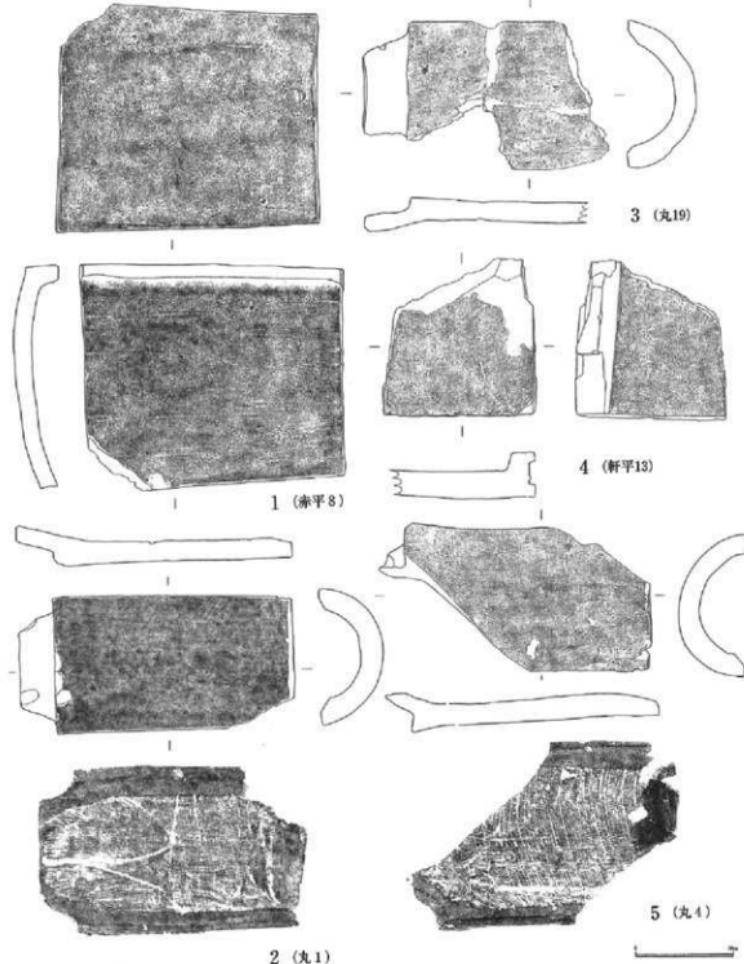
の連珠をもつ。5は右巻きの三つ巴文である。第13図2、5、第14図3、7は焼瓦の丸瓦である。特に第14図3には凸面に「(湛)藏」の文字が刻まれる。同図7は無段玉縁で、凹面にはコビキ痕が認められる。第13図2、5は有段の玉縁を有し内面には明瞭なコビキ痕が見られ、第13図2には吊紐の痕跡がある。第13図1、第14図2、9、10は赤瓦である。第14図2にはコビキ痕が認められる上に、継方向の縄目状の痕跡がある。13-1、14-10は平瓦で一方には水返しが付くもので、13-1の凹面には明瞭な調整痕が認められる。14-9は有段で短めの玉縁を持ち、釘穴を2つ有する。13-3は有段の玉縁を持つ丸瓦で、唯一全体が明灰黄褐色の個体である。13-4は軒平瓦であるが、瓦頭の文様は不明瞭である。14-8は砥石で、一方が欠けるものの各面とも平滑である。

第15図は二の丸側の法面上、および下部の粘土層中より出土した遺物である。1、4、5は平瓦で、凹面にはいずれも横方向の調整痕が認められる。2はやや特殊な形態をした軒丸瓦である。この瓦頭の文様は不明であるが、第16図の5と共通の文様で、三つ又状のモチーフと推定される。8は丸瓦で中心に釘穴を有する。6は隅切りの平瓦である7も6と同種の瓦と推定される。

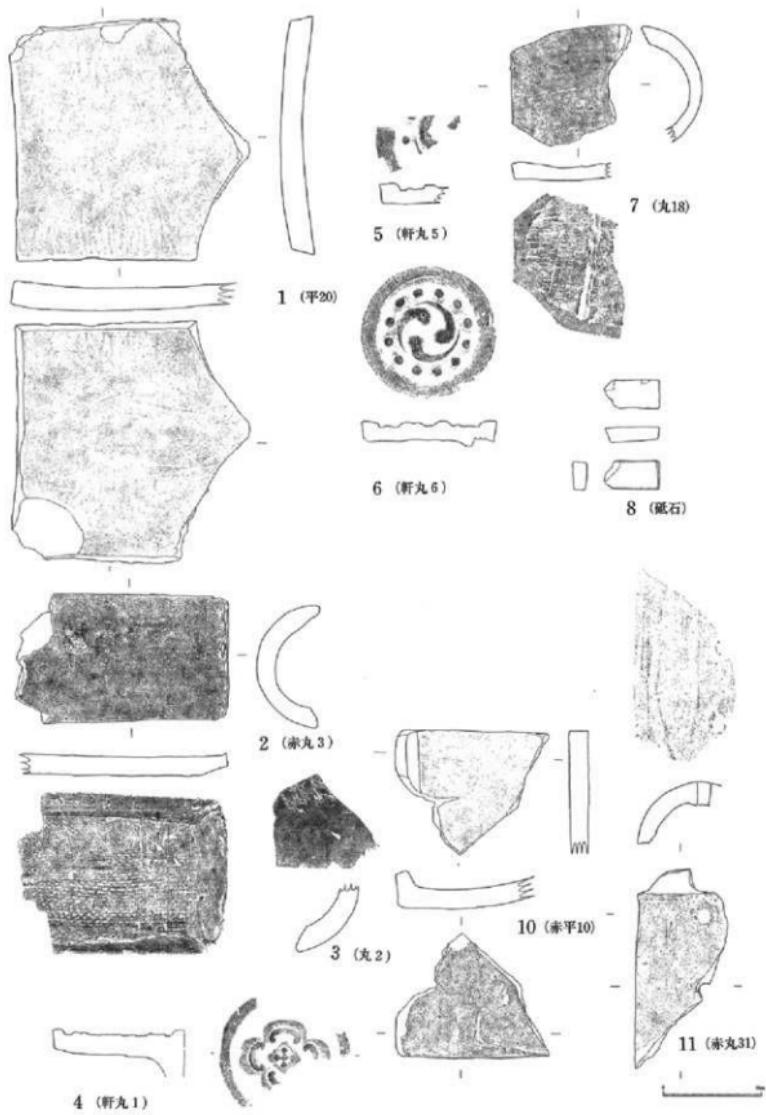


第12図. 本丸土壘断ち割り壁面図

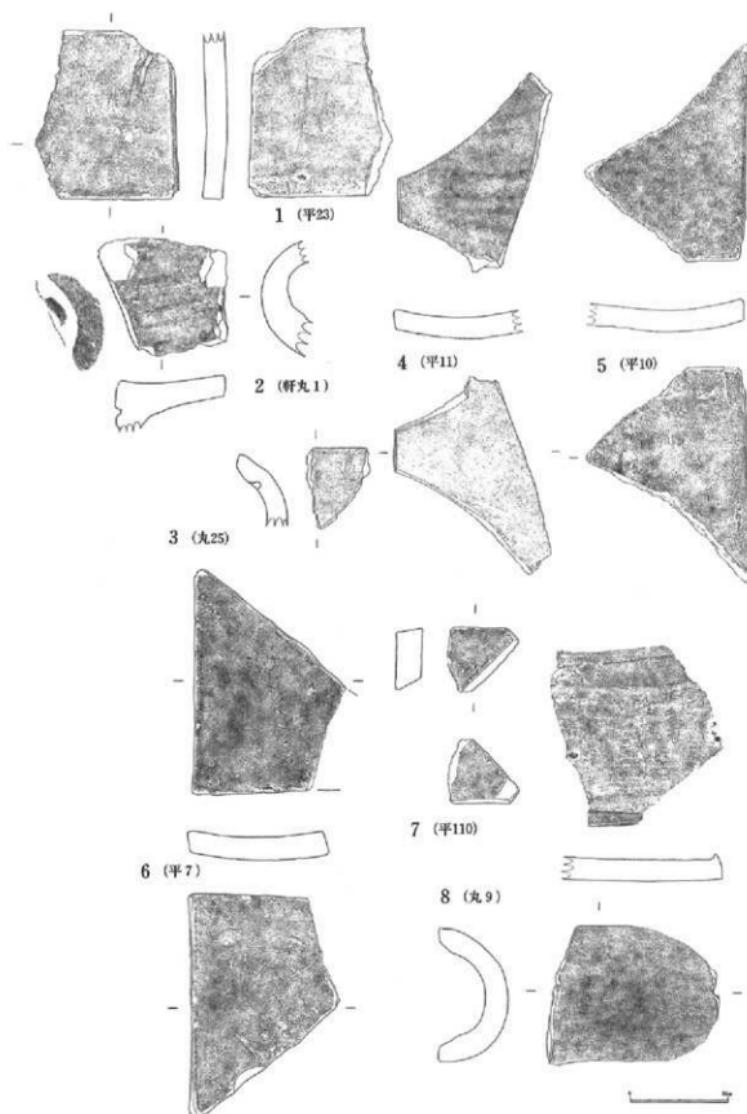
第16図は本丸土塁の断ち割りより出土したものと、その他廃土より採集された遺物である。1～3は平瓦である。その他は、縄文土器片、内面ヘラナデ外面ヘラケズリの土師器、灰釉などの陶器片、染付けの磁器片などである。廃土から採集されたものでは5の軒丸瓦のほか、6は左巻きの三つ巴文を中心とし、これに接して圓線がめぐらしに16個の連珠がめぐる軒丸瓦、側面に「八つ菊」の刻印がある平瓦である。



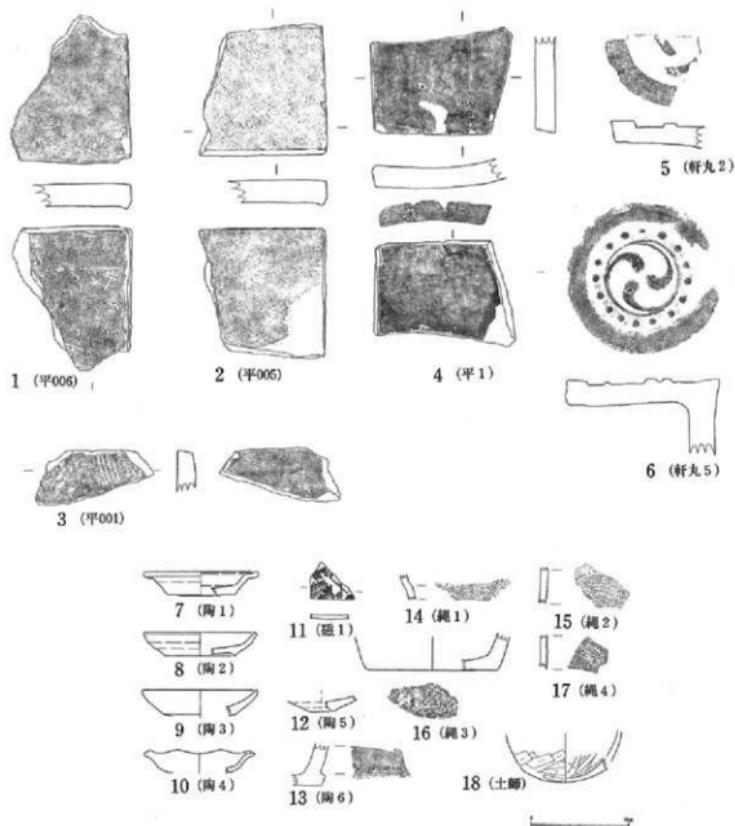
第13図. A調査区出土遺物(土器、陶磁器類)



第14図



第15図

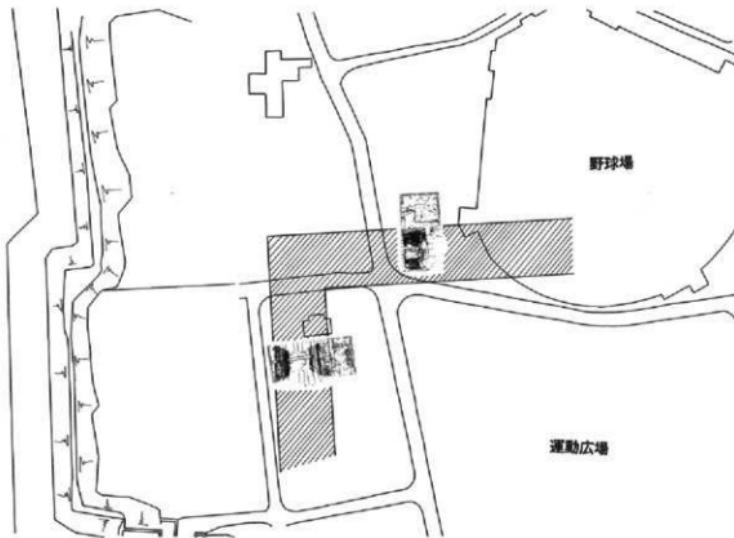


第16図

## 6 まとめ

今回の調査を総合すると、本丸の西掘と北堀の位置は第17図のように推定される。また第18図は今回の調査結果に加え、地下レーダー探査結果と古絵図等をもとに本丸堀の位置をそれぞれ推定したものである。

まず今回の調査目的のひとつである地下レーダー探査の成果について、発掘調査で明らかになった本丸の西堀と北堀の位置および形態とを比較して評価をしてみたい。まず位置については、西堀部分はレーダー探査で予想された地点から数m西よりで検出された。また北堀部分については10m以上南よりで検出されている。しかしここで生じる誤差は、本丸堀が本丸側から埋め立てられていることによるものと考えられる。つまり本丸側の堀法面に並行して複数の層の土砂が堆積しているために、レーダー探査ではそれらを落ち込みとして読み取ってしまう。そのためこれらの落ち込みのひとつが本丸堀法面である可能性があるが、今回の調査結果のように実際に検出した堀の位置との間にずれが生じたとしても、その有効性のすべてを否定できない。次に堀の形態についてであるが、特に西堀部分で発掘調査の結果とほぼ符号する。レーダー探査から本丸堀のさらに内側にもうひとつの落ち込みが読み取れていたのであるが、これが第12図の4層にあたっていたものと考えられれば一致する。



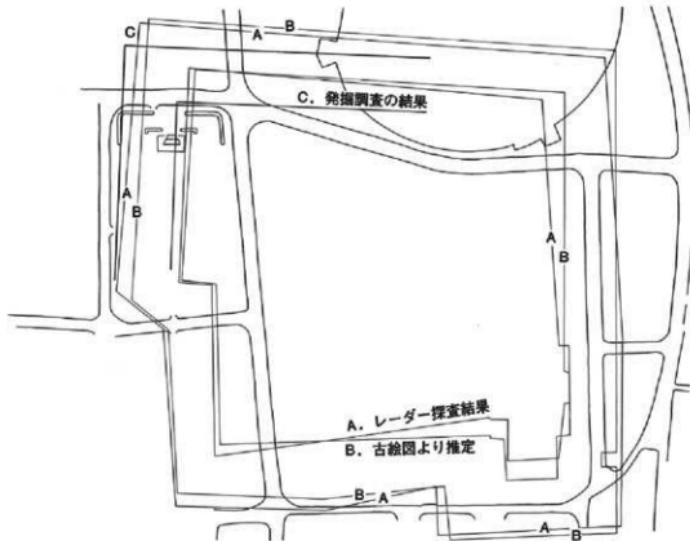
第17図. 本丸堀推定一図

以上のことから、地下レーダー探査結果の評価としては、今後の発掘調査においてこれをそのまま探することは危険であるが、ある程度実態をとらえており、手掛かりとして十分活用できるものと考えてよい。

次に本丸堀の形態等についてであるが、本丸西堀と北堀を比較すると、堀肩および堀底の標高はいずれも約129.00m、約124.50m付近であった。二の丸側の堀法面の構造については、法面には石垣などは使用されず二の丸同様の土塁であり、版築によって形成されていることがわかった。また、いずれも堀の法面は粘土で覆われ、西堀では北堀で確認したような自生植物の痕跡を検出していないが、水濠であったと思われる。また本丸側法面については、A区で検出できなかったために比較はできない。一部を検出したB区での状況から判断すると、本丸堀の覆土の堆積状況から本丸側から土塁が崩されており、法面もその影響を受けて脆く崩れやすい状態になっていたと考えられる。A区でも同様の状況である可能性が高い。

堀の覆土から出土した遺物については、B区、A区とともに瓦片類が圧倒的に多いが、陶磁器片類も出土する。A区、B区の瓦類の出土状況を比較すると、A区のほうが量的に多く出土する。逆に瓦の種類についてはB区のほうが多い。ただし、棟板瓦についてはA区からのみ出土した。瓦類については以上のような出土のしかたを示した。

出土遺物の詳細については現在整理中である。



第18図. 本丸堀位置図

## 写真図版





第1図版 H 6. A区完掘状況



第2図版 H 6. B区表土除去後状況



第3図版 H 6. ニノ丸堀肩検出状況



第4図版 H 6. ニノ丸法面覆土堆積状況



第5図版 H 6. 二ノ丸法面覆土堆積状況



第6図版 H 6. 二ノ丸法面検出状況



1 (平19)



2 (平6)



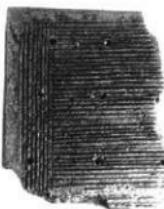
3 (平14)



4 (平21)



5 (椽板瓦5)

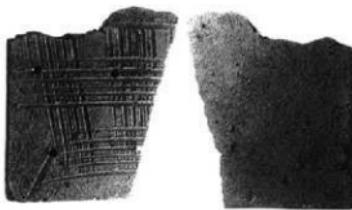


6 (椽板瓦9)

第7図版 A区、平瓦・椽板瓦類



1 (棟板瓦 8)



2 (棟板瓦 2)



3 (軒平 10)



4 (軒平 2)



5 (軒平 12)



6 (軒平 6)



7 (軒平 13)



8 (軒平 4)



9 (軒平 5)

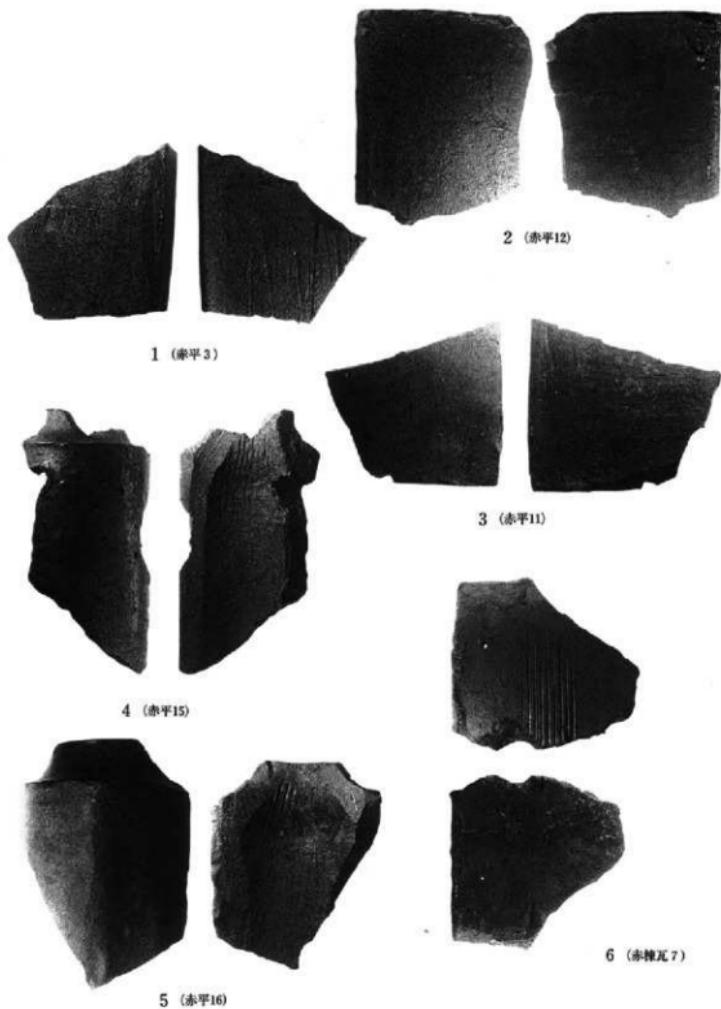


10 (軒平 9)

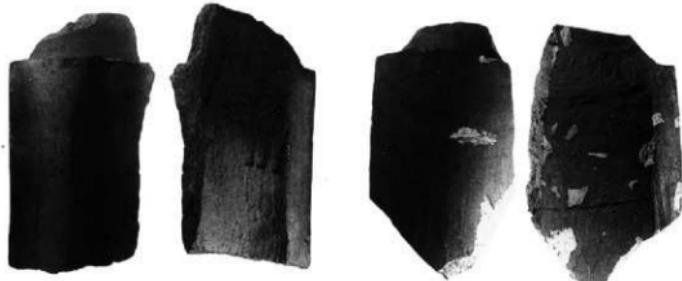


11 (軒平 10)

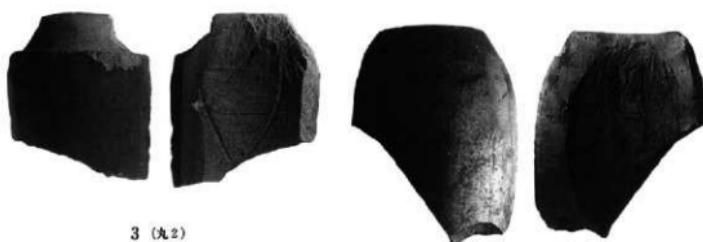
## 第8図版 A区. 棟板瓦・軒平瓦類



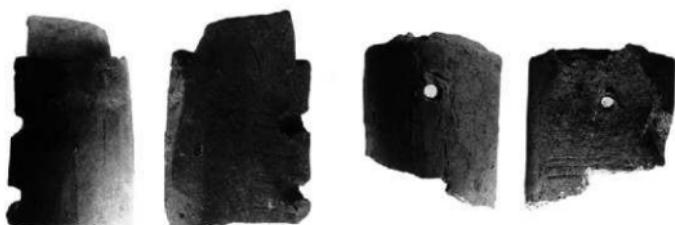
第9図版 A区、赤瓦類



1 (丸23)                    2 (丸19)



3 (丸2)                    4 (丸8)



5 (丸29)                    6 (丸22)



1 (赤丸九4)



2 (赤丸10)



3 (軒丸1)



4 (軒丸3)



5 (軒丸4)



6 (棟瓦)



7 (棟瓦)



1 (陶器類)



2 (陶器類)



3 (陶器類)



4 (古董類)



5 (寛永通宝)



6 (寛永通宝)



7 (磁器類)



8 (磁器類)

第12回版 A区、古錢・陶磁器類



第13図版 H 7. B区発掘状況①



第14図版 H 7. 同発掘状況②



第15図版 H 7. B区、二ノ丸掘削検出状況



第16図版 H 7. B区、二ノ丸法面完掘状況



第17図版 H 7. B区、本丸側法面完掘状況



第18図版 H 7. ニノ丸法面断ち割り状況



第19図版 H 7. B区、東部集石部分



第20図版 H 7. 同、断ち割り壁面



第21図版 H 7. 本丸土壘断ち割り部



第22図版 H 7. 同、壁面①



第23回版 H 7. 同、壁面②



第24回版 H 7. 同、壁面③



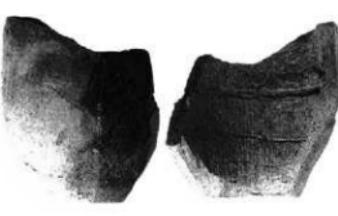
1 (平20)



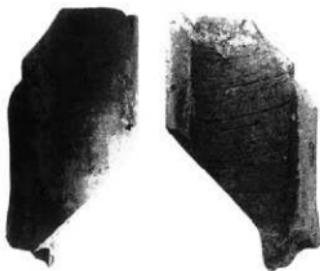
2 (丸4)



4 (捺丸6)



5 (丸18)



3 (丸1)



6 (丸19)

第25圖版 B 区、本丸側2a層出土遺物



1 (平20)



2 (平26)



3 (片側水返付赤平瓦8)



4 (軒平13)



5 (水返し付赤平瓦10)



6 (赤丸5)



7 (赤丸11)

第26図版 B区、本丸側2a・埋土出土遺物



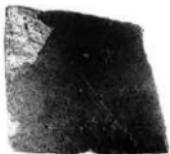
1 (赤丸3)



2 (赤丸31)



3 (平21)



4 (平22)



5 (砾石)

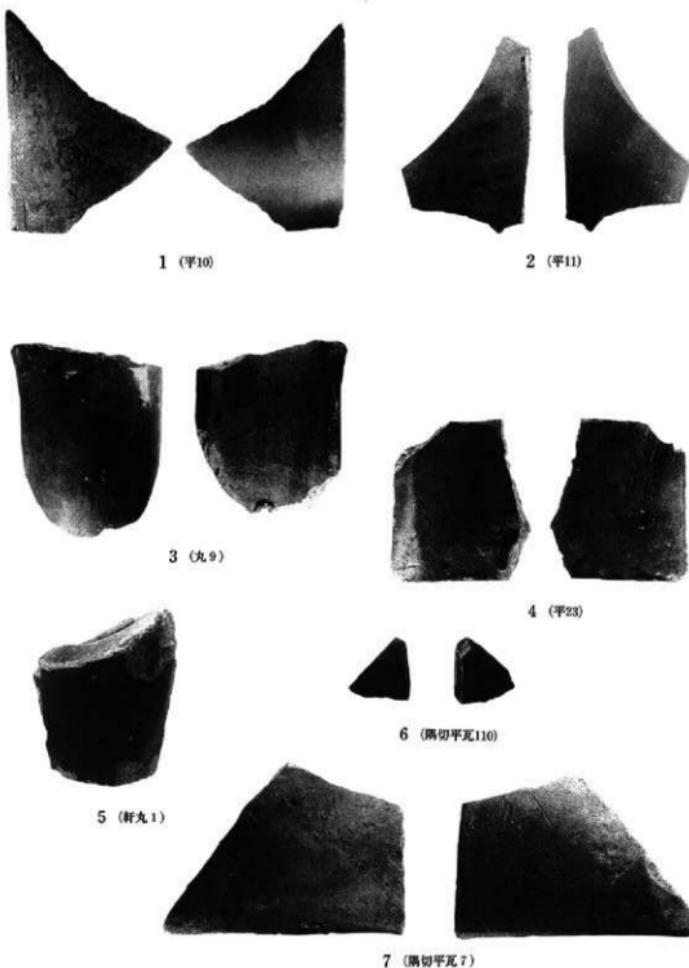


6 (篆纹瓦 6)

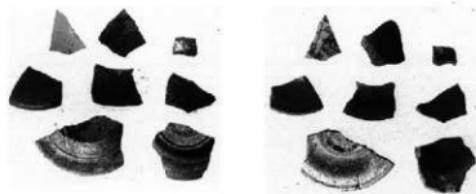


7 (刻文字瓦 2)

第27圖版 B 区、本丸側埋土出土遺物



第28図版 B区、二ノ丸側出土遺物



外面 本丸土塁中出土陶磁器片 内面

第29図版 B区、廃土採集遺物

---

## 山形城跡本丸堀発掘調査概報

平成8年3月

発 行 山形市教育委員会  
山形市旅籠町二丁目3番25号  
☎0236-41-1212

印 刷 不二印刷株式会社  
山形市立谷町二丁目485番地10  
☎0236-86-2321

---

